



人権まんが解説

住みなれた地域でい

つまでも生活できるこ

とはわたしたち一人ひ

とりの願いです。その

ために、さまざまな福祉制度やサー

ビスが作られています。

けれども、一人暮らしの高齢者の

ゴミ出しや電球の交換といった簡単

な手助け、お墓参りの付き添いなど、

公的なサービスだけでは対応できな

い課題も増えていきます。これらは、

地域で生活している人にしか見えな

い、生活上の課題です。

厚生労働省では地域における「新

たな支え合い」を提案しています。

これは、公的サービスに加えて、ボ

ランティアやNPOなどが行政と一

緒に担い手となって、地域の課題を

解決していくというものです。

その解決のためには、①地域で、

②みんなが、③お互いを、④支え合

うことが大切です。一人ひとりが地

域でよりよく生きるために、「おた

がいさま」といった相互の助け合い

を見直してみませんか？

未来ちゃんは、ゴミ出しで困って

いる一人暮らしのおじいさんのため

にお手伝いをしてくれました。ここ

で大切なポイントは、近所に住む未

来ちゃんが、自分の出来る範囲のお

手伝いをしてくれたことです。

わたしたちが、時と場合に応じて、

支えたり支えられたりという関係を

つくることで、住みやすい地域がで

きあがります。

「おたがいさま」と感謝しあえる地

域をみんなでつくりましょう。

なやみごと相談(無料)

とき・ところ

1月12日(火)9時40分～12時40分

白石島出張所

相談員：人権擁護委員、法務局職員

相談内容：いじめ、体罰、セクシャ

ル・ハラスメント、DV(ドメス

ティック・バイオレンス)、児童

虐待、高齢者虐待、隣り近所、名

誉、差別、相続、売買など

問合せ：人権政策課 ☎092120

ご注意ください

「えせ同和行為」

同和関係団体を名のり、県内事業
所等の長に対して、個人的に高額な
同和関係図書の購入を要求する事例
が発生しています。

【事例】：同和関係団体を名のり、

『〇〇周年の記念誌を作成したの
で、購入してほしい。組織として

ではなく、個人的にお願いしてい
る。1冊7万円のところ5万円で

どうか。』などと同和関係図書の
購入を要求された。

こうした「えせ同和行為」に対し
ては、次の対応例を参考にしてい
だき、きつぱりと断るとともに、こ

れに関する情報を一報ください。

【対応例】：同和関係の図書であつ

ても、一般の図書の扱いと何ら変
わりありません。「いりません」

ときつぱり断ってください。断り
の意思表示をあいまいにすると、

後で争いのもとになります。

また、断る理由まで言う必要は

ありません。理由をつけて断ると、

その理由自体が議論や争いの対象

となり、相手につけ込まれるすき

を与えかねません。

また、岡山県が作成した「えせ同

和行為」対応マニュアル『えせ同和

行為断固拒否』がホームページ

(http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=48)に掲載さ

れていますので、参考にしてくださ

い。



問合せ

岡山県 人権施策推進課

☎086(226)7406

人権政策課

☎092120

よしだ文化会館だより ④